

「カンボジアSNSマーケティング事業（食品分野）」
における日本食品のマーケティング企画・運営
提案書（総合評価）作成要領

下記書類をジェトロ・プノンペン事務所（CPH@jetro.go.jp）にメールにてご提出ください。
いずれも記載様式は自由ですが、下記に記載の要領に沿ってご記載ください。
提案書は、採点者が評価表で示している評価基準を明確に判断できるように記載してください。
なお、ご記入いただいたお客様の情報は適切に管理し、本入札業務のために利用します。

1. 提案書の目次について

以下の章立てを満たすよう、制作すること。

また、当該項目と評価表の対照箇所は以下のとおり。

目次項目	評価表対照箇所
(1) 貴社概要	I. ①
(2) 業務実施体制図	I. ①
(3) 過去の類似業務実績	I. ②
(4) 専門性・適格性	II. ①
(5) 企画提案	II. ②

2. 提案書各項目の必須記載事項について

上記1. の項目について、それぞれ以下の記載事項を必ず記載。

(1) 貴社概要

①貴社名、所在地、連絡先、代表者名、従業員数、主要業務、会社組織図等、貴社の概要（創業・設立年）等について記載。

(2) 業務実施体制図：

以下①～③について記載。

①業務を実施するにあたっての貴社履行体制図

②再委託を予定している場合には、再委託を予定している業務範囲を明確にした上で、再委託先及び同再委託先の履行体制図も貴社履行体制図に併記するとともに、貴社との連携体制および、再委託先及び同再委託先が実施する業務内容についても言及。

③統括責任者1名の氏名、役職、業歴

(3) 過去の類似業務実績：

SNS等のオンライン上における食品関連のプロモーション業務の経験およびそのコンセプトのうち主なものの1つを具体的に記載。

(4) 専門性・適格性：

仕様書に記載する業務を実施する上で、貴社が有している専門性・適格性について以下①～③の項目に沿って具体的に記載。

① ターゲットとなり得るカンボジア市場での主な顧客層に関する分析

② ①にて記載いただいた分析と考察をもとに、日本食品の認知および消費拡大を目的としたPRで効果的と考えられるマーケティング手法・アプローチを記載

③ ②にて記載いただいたマーケティング手法・アプローチをすることで得られるマーケティングデータや分析内容について記載

④ これまで貴社が行った業務経験に鑑み、貴社に業務を依頼した場合にどのようなメリットが得られるかを記載

(5) 企画提案：

日本食品をオンライン上でマーケティングする際の切り口について、最も重視するポイント・狙い・実施方法と想定される結果を（４）にて記載の分析と考察を踏まえ具体的に記載。提案内容はそれぞれ以下を分けて提案すること。

- ① プロモーションコンセプト
- ② SNS（Facebook）等オンラインで実施するアプローチ
- ③ それら全部の作業工程およびその業務を担う担当者に関する情報

<留意事項>

- ・提案書は入札参加の資格審査、評価以外には使用しません（応札者から承諾を得た場合を除く）。
- ・ただし、開札の結果、落札者となった者より提出された提案書については、契約書の一部とみなします。
- ・一旦受領した書類の返却は行いません。差し替え、再提出も認めません。
- ・提案書の作成に要した費用は負担しません。
- ・総合評価に関する審査結果を除き、応札者から提出された資料等は公表しません。ただし、法律の規定による場合や、所管省庁等への報告を目的とする場合を除きます。

以上

評価基準書

1. 落札方式及び得点配分

(1) 落札方式

入札価格が日本貿易振興機構の作成する予定価格の制限範囲内であり、かつ「(2)総合評価点の計算」によって得られた点数の最も高い者を落札者とする（総合評価落札方式）。

なお、「3.技術点の算出方法」により提案書（総合評価）を評価した結果、基礎点の得点が1項目でも0点となった場合、その応募者は不合格となる。

(2) 総合評価点の計算

総合評価点=技術点（*）+価格点

*技術点=基礎点+加点

(3) 得点配分

技術点：200点

価格点：100点

2. 価格点の算出方法

価格点 = 価格点の配分 × (1 - 入札金額 ÷ 予定価格) <小数点以下切捨>

3. 技術点の算出方法

(1) 加点方式

別紙「評価表」の「評価基準」に基づきジェトロの評価者が点数を付し、各評価者の点数を評価者数で単純平均する。 <小数点以下切捨>

(2) 基礎点

①設定箇所：「評価表」の「基礎点/加点」欄参照

②各評価者の点数：

- ・「評価基準」の要件を充足：配分された点数
- ・「評価基準」の要件を充足せず：0点

(3) 加点

①設定箇所：「評価表」の「基礎点/加点」欄参照

②各評価者の点数：配分された点数を上限として、提案内容に応じて加点。

4. 評価者

3名の評価者（所長、アドバイザー、実習生）とする。

以上